

平成 23 年度 三重県教育改革推進会議第 3 回第 3 分科会 議事録

I 日 時 平成 23 年 9 月 26 日 (月) 14 : 00 ~ 16 : 32

II 場 所 プラザ洞津「菖蒲の間」

III 出席者 (委員) 植村 久仁子、田尾 友児、高屋 充子、多喜 紀雄、皆川 治廣
(事務局) 田畑社会教育・スポーツ分野総括室長、長野研修分野総括室長
平野教育総務室長、野原社会教育・文化財保護室長
森、黒川、梅澤教育改革室再編活性化G副室長
谷奥、清水、若林 以上 15 名

IV 内 容

(事務局)

みなさんお揃いですので、ただ今から平成 23 年度三重県教育改革推進会議第 3 分科会の、3 回目の会議を開催させていただきます。委員のみなさまにおかれましては、毎月 1 回のペースということで、会議の開催にともないまして、開催日程の調整で度重なるお願いをさせていただいて、大変ご迷惑をおかけしております。ここで、お詫び申し上げます。

それでは、長野総括室長よりご挨拶申し上げます。

(長野総括)

お忙しいところ、どうもありがとうございます。第 3 回目の分科会ということで、本日もよろしくお祈りします。先日の台風では、東紀州が本当に大変な被害に遭いました。県としてもいろいろ支援をしているところで、私も、紀南高校の校長と以前一緒に働いていたこともあって、10 数名の希望者と、先々週泥出しをしてきました。他にもボランティアの方がいっぱい来てみえて、みなさんの力で少しずつ元に戻っている状況でした。ただそのあとも台風 15 号が来て、今後も予断を許さない状況の中で、現地は大変かと思えます。いろいろなところで、思いをひとつにしてやっていかなければならないと思っています。

さて本日の会議で目指す所ですけれども、これまで 2 回の会議で出いただきましたみなさまのご意見を、いくつかの論点で整理をさせていただきました。第 3 分科会として、「郷土教育の推進」について、審議のエッセンスを「議論の骨子案」という形で、イメージを固めていただきたいと思います。

同じように、今 2 階で「学力の向上」をテーマに、第 1 分科会をしています。後ほど開催されますキャリア教育の第 2 分科会と合わせて、3 分科会でそれぞれの「議論の骨子案」を作って、次回 10 月 20 日に開催されます第 2 回の全体会議で提示する段取りになっています。そこでは、委員全員のみなさまから、テーマ横断で広くアドバイスやご意見をいただいで進めていきたいと思っておりますので、本日の分科会もどうかよろしくお祈りいたします。

(事務局)

それではここからの進行については、皆川座長にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(座 長)

第 3 回目の第 3 分科会ということで、はじめさせていただきます。よろしくお願いいたします。

私事ですけれども、8 月に実家の福島に帰ってまいりました。お盆ということで、私の親戚が三春地区にいますので、お墓に行った帰りに街を散策したら、子どもが 1 人も居ないのです。一日に中学生一名しか会いませんでした。「どうしたのか」と訊きましたら、「子どもたちは、放射能の影響がありますので、夏休み期間中は全国に散らばっている」というお話を伺って、福島の子どもたちが福島という市町村地域に、果たして愛着をもってくれるのかと思いました。もし持たないなら、誰がその原因を作ったのかと、非常に心を痛めています。そういう事情もありますので、そういったことも踏まえながら、今日はお話をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは前回、第 2 回会議におきましては、交通新聞社の中村直美様から非常に有益なご講演をいただきました。その内容につきましては、私も拝見しましたが、伊勢新聞に記事が載っていました。非常に好意的に書いていただきまして、ありがとうございました。その内容も含めまして、

これまで2回の審議で、みなさま方からいただいたご意見をまとめた「議論の骨子案と具体的方策のイメージ」について、資料説明を30分ほど事務局より行った後に、論点を明確にして、質疑・審議を行いたいと思います。では事務局からご説明をお願いします。

(長野総括)

前回、講師の中村様からお伺いしたお話、委員の皆様からいただいたご意見を紹介させていただきます。資料はあらかじめ送付させていただいたのですが、会議当日いらっしゃらなかった委員さんもみえますので、もう一度丁寧に内容を追っていく作業をし、共通の基盤の下で進めてまいりたいと思います。その後、担当の方から骨子案、進め方等について話をさせていただきます。よろしくをお願いします。

まず、資料の4をご覧ください。中村講師さんは、交通新聞社で「旅の手帳」の編集に長くかかわっていただいて、今、部長という管理職のお立場でいらっしゃいます。全国を股にかけて活躍をいただいています。お生まれがこの三重県の松阪市ということで、私も松阪なので、とても興味深くお話を伺いました。

まず、ご自身の経験を交えてお話をいただきました。最初に、「三重県はとても南北に長い」ということがあります。東京から来た人が熊野へ行くと、「名古屋から東京の方が、熊野へ行くより近いね」というお話をよく伺うのですが、4つの国にまたがるという、他県にはない特徴を有している。そういう「違うものがあることが強味ではないか」とおっしゃっていました。また、「非常に有名なものがある。松阪牛といえば、全国どこでも話のイントロに使える」とおっしゃっていました。また、「三井の前身の三井高利が松阪出身であることは有名だけでも、知っている人は割と少ないので、それをネタに話をすることができて良い」とおっしゃっていました。ただ、「松阪の本居宣長さんとなると、ちょっと何か話のネタには使いにくく、松尾芭蕉の方がまだ一般的」とおっしゃっていました。

あと、松阪に住んでいると伊勢うどんを食べる機会がなくて、「高校で最初食べた時はカルチャーショックだった。どうやって食べるんだろうと思った」ということもおっしゃっていました。高校時代、伊勢高校は南勢のいろいろな地域から生徒が集まってくるので、「尾鷲の言葉がなかなか分からなかった。雨が降ると長靴を履いてくるのでびっくりした。尾鷲傘という丈夫な傘があるということも初めて知った」とおっしゃって見えました。「特に伊勢高校は、いろいろな文化が交錯するところだった」とおっしゃっていました。

小学校時代は松阪の第一小学校という学校で過ごされたということです。この第一小学校というのは、昔からいろいろな研究などを先進的に行っている学校で、「校庭にいろいろな石を集めた岩石園があったことを、今でもとてもよく覚えている。廊下には農機具などが展示されていて、ミニ博物館みたいになっていて、とてもそれが印象的だった」とおっしゃっていました。また、「いろいろな体験学習であるとか、青果市場やパン工場も見に行っていて、いろいろな経験ができた」とおっしゃっていました。高学年になると、本居宣長の奥墓（おくつき）が山室山にあるので、そこへ自分でカメラを持って行って撮影をして、夏休みの調べ学習をするような、「今の仕事につながる原体験がそこにあっただのかもしれない」とおっしゃっていました。

それから、我々三重県でかるたを作っているという話をご報告したら、群馬県の上毛かるたの実物をお持ちいただきました。これは群馬県が戦後、まだこれから復興という昭和22年ごろ、日本が誇りも何もかもなくなって、教育も模索していた時代だと思うのですが、そういう時代に小学校、中学校でみんなが暗唱できるようなものを作っていた。絵柄もなかなか伝統的なもので、なるべく変えずに、みんなが覚えていくものを作ったそうです。その趣旨としては、戦後の混乱の中、「上州群馬の文化を子どもたちに伝承、浸透させていきたい」という思いで作られた、ということでした。そのかるたの中で必ずしも全部の文化を網羅しているわけでもないけれども、その浸透度は大変なもので、群馬の方はみんなその存在を知っているということでした。

そこで、「三重県の地域性、多様性を生かしていった方が良いのではないかな。近場で異文化体験ができることを生かしていったらどうか」というご提案をいただきました。

それから、「特に小学校の時の体験は、一生印象的に残る」というお話もいただきました。

次に教材「三重の文化」について、「ただ丸ごと冊子として利用するのではなくて、一部を抜粋して広報に載せるとか、中学生が小学生向けに簡単なものを作るとか、活用の方法を考えたらどうか」というご意見をいただきました。

上毛かるたの関連で、三重県でも作る場合、「一度に完成形をめざすのではなく、子どもたちに試させたりしながら良いものにする、浸透していくものにしていけば良いのではないかな」という意見

をいただいたところでは。

最後に、「方言はその土地らしいものであるので、文化教育の中に取り入れられると良い」ということもおっしゃってみえました。以上が中村さんの講演の大体の概要です。

次に、資料3をご覧ください。ここに第1回の会議でいただいたご意見と、第2回、ご講演いただいてから委員の皆さんにお話をいただいた中身がまとめてあります。右側に「9月5日での委員意見等」と書いてあります。

「保育園の子どもたちが、大きなお兄さんお姉さんが体験しているのにつられていろんなことに興味を持って楽しむ。いろいろな年代の子が混じり合う中で、体験できることはとてもインパクトがある」という点に気づかせていただきました。

農山漁村体験や食文化の大切さについても、触れていただきました。

また、「既存の『子どもたちに一方的に与える』というやり方ではなく、『双方向のもの、子ども同士のやり取り』という教育のあり方を考えていった方が良いのではないか」というご意見をいただきました。

文化体験のことで伊賀の忍者の例も引いて、お話をいただきました。また、「郷土の博物館にいろんな映像や資料があるので、もっと有効に活用していった方が良いのではないか」という意見をいただきました。

それから、「道」の付くもの、「例えば伊賀や松阪は茶道の文化が盛んである。地域ごとに異なる『道』の文化に触れることも大切である」というご意見をいただいています。

それから、「郷土教育のための人材の確保が大事であろう」ということです。

教材・カリキュラムについては、教材「三重の文化」の活用、特に「映像版があればどうか」という話や、「低学年と中学年、高学年とではやはり違う。発達段階ごとに分けたカリキュラムや内容を考える必要がある」というご意見をいただいたように思います。

それから「調理実習で食文化に触れることもある」とか、国際的なことについて、「例えばかるたであれば、中学生ぐらいになったら説明書きが英語で書いてあるとか、国際的な視野も含めた多様な取組ができるのではないか」というご意見をいただきました。

また、中村講師さんからは、「かるたをどうしてつたら良いのか」や、教材「三重の文化」の活用について、「キャッチコピーをもっとアピールしていったらどうか」というご意見をいただきました。大体そのような観点でお話をいただきました。

では、事務担当に代わってご説明を続けたいと思います。

(事務局)

お手元にお配りしている資料1と資料2をご覧ください。資料1が、この第3分科会の「議論の骨子案」となりますが、今、長野からご説明させていただきましたとおり、これまで2回の審議の中でいただいたご意見を、さらに3つの論点に集約してまとめさせていただいたものでございます。

資料2は、3つの論点ごとに、いただいたご意見に対して県としてどのような具体的な方策を考えているかを、一覧表で整理をさせていただきました。本日はこの2枚の資料をメイン資料にして、ご審議をいただきたいと思っています。

それでは、まず資料1をご覧ください。まず、最初にお詫びとお断りですが、第1回の会議におきまして、設定した切り口が非常に分かりにくく、ご迷惑をおかけしました。「学校の教育活動全体におけるバランスの配慮」ですとか、「地域との連携」、あるいは「家庭を含めた連携のあり方」という論点を用意させていただいたのですが、なかなかご議論をうまく進めていくことができませんで、ご迷惑をかけました。申し訳ございませんでした。

いただいたご意見を踏まえ、改めて下の3つの論点でまとめてあります。

それに先立ちまして、前回、ゲストスピーカーとしておいでいただきました、中村様のご講演に関しては、ご提案という部分で5点をまとめさせていただいています。

1点目、三重県は非常に南北に長く、国名も4つある特別な地域である。遠くへ行かなくても県内の近場で異文化体験ができる。2点目としまして、小学生の時期にいろんなものを見て聞いて動いて体験することが、非常に効果がある。その重要性についてご提案をいただきました。3点目、教材「三重の文化」の冊子に関して、「丸ごと活用するだけではなく、例えば小学生向けに分かりやすく書き直してみるとか、県の広報に少し抜粋して、県民の方全体にアピール利用をしていくような工夫をすれば、おもしろいのではないか」というご意見を頂戴しました。4点目、今年度制作にかかります「美し国かるた」について、いきなり完成形でなくても、子どもたちに実際に使ってもらいながら、反応も見ながら、声も聞きながら長く親しまれて残っていくようなものを作ってい

くべきではないか。5点目、方言について、全国一律のまちづくりが進んで、風景が変わっても方言は変わらずにその土地、土地のものがある。その土地らしさを感じられるものであるから、何か文化教育、郷土教育の中に取り込んでいけると良いのではないか。以上5点の意見を、この骨子の中にまとめさせていただきました。

これをも踏まえて、皆さま方に第1回と第2回にいただいたご意見を、各論点の中にまとめさせていただきます。

まず、論点1「子どもたちの発達段階に応じた学校教育における郷土教育の推進」です。この中では、以降の論点2、論点3も含めて、議論全体を横串で通していくベースとなる考え方をいただいたのではないかと考えています。大きく2つにまとめさせていただきました。まず①、「特に小学校教育における郷土教育・体験教育には、子どもにとって非常に強いインパクトがある。その時期の知識とか経験がその後の学校教育における郷土教育を進めていくうえでの根幹、ベースになるものではないか」というご意見をいただきました。2点目としては、②「子どもたちが身近な地域でいろんな体験を、質的な面で本物に触れる体験を小さいときに、特に小学校教育の、できたら教育カリキュラムの中に位置付けて、できることが大事ではないか。それが学校教育だけでなく、その後の将来的な成長、人間形成においても大変重要でないか」。こういった視点で、大きく横串となる2つの意見をいただいたのではないかと考えています。

具体的方策に向けていただいたご提案・ご意見としては、4点ほどにまとめさせていただきました。まず1点目は、例えば親子体験ですとか、ちょっと年上のお姉さんやお兄さんに連れられて一緒に体験する「つられ体験」、これなども非常に良いのではないか。それから、学校とか幼稚園、保育所というのは、地域と家庭を、子どもへの郷土教育を通じてつないでいく役割を果たすべきではないか、というご意見もいただきました。3点目、例えば地域食材を生かした食文化は、学校の調理実習や宿泊体験、試食などを通じて体験できる。学校教育の様々な場面で郷土教育として取り組むことができる一つの事例ではないか、というご意見もありました。4点目ですが、中高生になると職業体験やインターンシップが入ってきますが、それはキャリア教育だけではなく、自らの地域の歴史や文化を知る機会である。愛着を育む観点からも捉えていくことができるのではないかと、といった4点の意見を、ご提案として集約させていただきました。以上が論点1です。

左下の論点2です。「地域資源や人材の活用」の切り口からまとめさせていただきました。主なご意見として、5点ほど書かせていただきました。例えば伊賀市では、夏休みに芭蕉の施設を親子で無料で回れるようなスタンプラリーやまちかど博物館があったり、芭蕉や組紐の展示、映像などもあります。県も新しい博物館を今造っていますが、もっと既存の施設の有効活用をしていくべきではないかというご意見でした。それにあたっては、学校等で訪問できるため、バス等の交通手段の確保も課題であるというご意見もいただきました。それから、鳥羽には恐竜の化石という一つの地域資源がありますが、同じような資源がある福井県に子どもたちが体験ツアーに行っていて、そことの比較を通じて地元鳥羽の良さを改めて認識している。あるいは、学問的な関心、興味を高めていくと、こんなご意見もいただきました。3点目ですが、例えば茶道も、地域ごとに特色があって、同じものであっても、地域によっては異なる文化の色合いがあるので、そういうものへの理解を深めることは非常に意味があるというご意見をいただいたと思います。4点目、子どもたちに良いタイミングで体験の機会を提供するためには、地域にみえるいろいろな才能のある方、一芸に秀でた方とか、いろいろな社会経験をされてご退職なさってまだまだ元気で働いていただける方といった、退職者の方々といったような人材、それから子どもに対して糸口を多く持った資質の高い教職員の確保が大事だろうというご意見をいただきました。また、子どもたちだけではなく、保護者や家庭の理解・協力が必要であるといったご意見をいただきました。地域の人材に関しては、取組に参加しやすい仕組みが必要であるとして、第1回の会議でコミュニティ・スクールに対するご意見などもたくさん出していただきました。5点目、郷土教育と言っても学校や我々県教委だけが担うのではなく、市町とか、県庁でも他部局と連携しながら展開すべきであると、こういった5点のご意見をいただいたと考えています。

論点3、「教材コンテンツと情報発信」ですが、主な意見として5点ほどまとめました。まず1点目、教材「三重の文化」でございますが、「ア、全中学生に配付すべきである。教科書と違って、捨てずに自分の子どもに引き継いでいけるものです」というご意見でした。イは、「映像版があれば、より一層良いのではないか。高校生による制作などはどうか」ということです。ウの「読み手の関心を引くようなキャッチコピーや、探求心をくすぐるようなヒントの一文もあってはどうか」というご意見です。2点目、教材「美し国かるた」ですが、これは「群馬の上毛かるたに習って、

後世に伝えたい内容の採用をすべきである。かるたをやるにあたっての心得や遊び心をくすぐるようなルールの説明書きを考えてはどうか」というご意見でした。あるいは、「中学生ぐらいになれば、英語で説明書きすると、英語を学んでいける一つのきっかけになるのではないか」というご意見もあったかと思えます。3点目「体験機会の拡充」という意味では、県では「本物文化体験」ホームページも設けさせていただいていますが、そういった「コンテンツを充実させて、発信・周知をしていくことが重要である。まだまだ不足している」というご指摘をいただきました。4点目、昨今、メディアの時代ですので、「中高生ぐらいになると、自分が興味を持った素材を、動画や映像に制作して、それを郷土教育の中で発信させてみれば、面白い試みになるのではないか」といったご意見もいただいたかと思えます。5点目は、情報発信全般について、「行政がやる情報発信は一方的なものであるが、子どもと対話する双方向、子ども同士が発信し合えるような多方向でやる視点で考えて、郷土教育も実践していくべきでないか」と、こういうご意見をいただいたかと思っています。これが論点3です。

「子どもたちのための郷土教育の土台とすべき考え方」として、ビジョンに書いてあることを、そこにそのまま書かせていただきました。「一生にわたって自身の子どもたちの精神的な支柱、拠り所となる郷土への愛着、理解を深める。」それから、「国際社会の中で、自信を持って自分の郷土を語れ、発信や対話ができ、活躍できる資質を養う。」こういったものを土台にしながらご意見をいただいたかと思っています。これがこれまで2回の会議の中でいただいたご意見のまとめです。

次に資料2をご覧ください。これは資料1と同じ3つの論点ごとで、表にまとめています。左側が委員からいただいたご意見、右側がそれに対して県で考えた具体的方策のイメージとして、提案させていただくものです。かなり具体的に動いているものもあれば、これからの検討の方向性として出させていただいたものもありますので、「具体的方策のイメージ」として書いてあります。

論点1ですが、まず、委員のご意見としましては、小さい時、小学校における教育は大事だというご意見をいただきました。それに対する具体的方策として、●の1つ目、子どもたちの体験活動の推進に向けて、関係主体と連携して取り組んでいきたいと考え、主に3点ほど考えています。(1)は、学校や地域に県として出向いていき、「出前体験活動」を実施する。(2)としては、県の他部局、あるいは市町、民間団体、企業が行う体験活動はどういったものを行っているのか、情報発信をして参加を促していくという提案です。(3)が市町、民間団体、企業、あるいは、NPOといったところの施設とも連携しながら、全県的に郷土教育に取り込んでいく機運を醸成すると、この3つの視点で考えさせていただきました。●の2つ目ですが、全市町に一律的に進めることは難しいものがありますので、モデル的に取り組んでいただく市町、あるいは、学校を選定してモデル事業として先進的な実践研究に取り組んでいただくというものです。郷土教育をカリキュラムに取り入れてやっていただいて、それによる実践の報告会や実践事例集の制作を活用して、取組の普及を図っていききたいということを挙げております。●の3つ目としては、県の埋蔵文化財センターにある文化財や、地域の文化財、既存のものを活用して、学校で子どもたちが郷土の文化財を見て触れて学べる機会を、市町教育委員会と連携をしながら、作っていききたいと考えています。

2つ目の欄の、「学校や保育所は、家庭と地域のつなぎ役になっていくべき」というご意見に関しては、1つ目の●は、郷土教育のカリキュラムについて、保護者や地域のご意見、協力も得ながら考えていき、それに基づく事業や発表会を、地域の皆さまにも公開するといった取組を、市町教育委員会と連携して実施していききたいと考えています。次の●ですが、これは同じくモデル事業による実践研究によって成果、普及を図っていききたいと思っています。

3つ目のご意見として、「食文化などはいろいろ郷土教育として取り組むことができるのではないか」というものですが、これはその地域ごとにある食材や、その地域で昔から伝わる伝統料理などを、子どもたち自ら調べることをさせてみる。あるいは、地場の食材を給食の献立に取り入れられていますので、こういったことによって子どもたちが自らの地域の自然や産業、文化に触れられる、愛着を育める機会を作っていききたいと考えています。

最後の「高校生のインターンシップはキャリア教育だけではなく、郷土の歴史や文化を知る機会ではないか」というご意見に関しては、生徒の受入先として地元の伝統産業に取り組まれている方、地場産業、観光協会、あるいは郷土の資料館など、受入先の開拓を進めさせていただいて、郷土の良さも学びながら働けると機会を拡大していく方向で考えたいと考えております。以上が論点1です。

論点2、「地域資源や人材の活用」ですが、伊賀であれば芭蕉や忍者、鳥羽であれば恐竜化石といった地域資源や施設を、もっと活用すべきというご意見をいただきました。これに対しては、●

の一つ目、上で述べたのを再掲させていただいていますが、県の既存の埋蔵文化財等、地域の文化財を活用して、市町とも連携しながらそういう機会を作っていくということです。●の2つ目は、県の埋蔵文化財センターの出土品や、地域の史跡を題材にして、学習教材の開発を進めていきたいと考えています。

2つ目に、糸口を多く持った教職員が大事であるというご意見をいただきましたが、これは県としては、小中の先生も含めて教職員の方々や市町の指導主事、担当者を対象にする研修の場において、郷土教育に取り組む意義や重要性をしっかりと話をするということです。また、市町や地域の方々の声も聞きながら、教材や展開方法を検討する姿勢と併せて、ご説明することを考えています。それから、県もいろいろコンテンツがありますが、認知も含めてまだ十分活用されていないことがあるので、積極的な周知、活用促進を考えています。

3つ目としては、学校とか教育関係だけにとどまるのではなく、他の部署とも連携しながら進めなさいというご意見でございますが、これもモデル事業を中心にして、その地域の資源とか、人材の優れた方の活用策を研究していきたいと考え、先進事例として成果を県内に普及して、市町の教育委員会とも連携して取組を図っていききたいと考えています。

最後3つ目の論点、「教材コンテンツや情報発信」ですが、まず、教材「三重の文化」についていろいろご意見をいただきました。これは既に5市町でモデル的に取り組んでいるのですが、一つ目の●として、引き続きこのモデル事業を実施する中で、市町教育委員会と連携して「三重の文化」をテーマにしたカリキュラムを作っていただけの教育委員会、学校を指定し、実践事例の報告会の開催や実践事例集の作成・活用により、成果普及を図り、これを通じて県内全体に「三重の文化」を通じた郷土教育の展開を図っていききたいと考えています。2つ目の●は、高校生による映像版を作成してはどうかのご意見をいただきましたので、県立高校の総合的な学習の時間や部活動等で映像制作をして、小中学校における補助教材として活用していただくことを、市町教育委員会と連携しながら取り組んでいききたいと考えています。

教材「美し国かるた」についていただいたご意見に関しては、●の一つ目として、早急に今年度から編集プロジェクト会議を立ち上げて、この第3分科会でいただくご議論を踏まえて、三重を代表するようなテーマを精選し、制作にあつての工夫も検討しながら制作を図っていききたいと思っています。それから、作ったからには広めないといけないわけですが、2つ目の●として、県内普及や世代を超えて継承していく方策について、大会を開くことも含めて、手法についても幅広くご意見をいただきながら検討したいと考えています。

最後に、体験機会の拡充のため、いろんなコンテンツの充実、発信が重要であるというご意見に関しては、まず一つ目の●として、県で作った「本物文化体験教育」のホームページについて、アクセス数の把握やアンケート実施を経て、活用状況を定期的に把握する。それに基づいて一層の普及・活用策を検討していききたいと考えています。ちなみに、8月1ヶ月で523件のアクセスがありました。それから、県がやるだけのものに限らず、市町やNPOなど、各地域で提供しているコンテンツやプログラムも含めて、掲載内容の更新や新規開拓をこの「本物文化体験教育」ホームページの充実を進めていききたいと思っています。2点目の●ですが、これも再掲になりますが、埋蔵文化センターの出土品や、地域の史跡等を題材にした学習教材の開拓を進めたいということです。3点目の●ですが、これまでいろいろ出前講座を進めてきましたが、その内容を点検、充実をさせて、学校の授業等において既存の文化財を活かした体験や歴史学習等を実施することを、一層活用していききたいと思っています。最後の●ですが、郷土の文化財を学べる機会として、夏休み等に実施するとか、対象者によって内容を変えるなどの工夫をした上で、展示会や体験教室を開催していききたいと考えています。

以上、早口でしたが、資料1と資料2の説明をさせていただきました。

それから、今日、参考資料というスタンプを押させていただいて、前回第2回の分科会でご説明をさせていただいた資料をもう一度置かせていただきました。前はゲストの中村さんにご講演いただいたこともありまして、ゲストの方のお話を中心になって、この資料をじっくり見ていただく機会もなかったと思うので、改めてここへ置かせていただきました。また、この後のご審議の中でご活用いただける場面もあるかと思しますので、ご参考にしていただければと思います。

今日、ご欠席の浜辺委員さんから、「一つ情報提供をさせていただきます」ということでご連絡をいただきました。三重県では教材「三重の文化」という冊子を作っているのですが、お隣の滋賀県では「12歳から学ぶ滋賀県の歴史」というものを発行しているようです。担当者が連絡を取ったのですが、連絡がつかみませんで、中身が聞けてないですが、「お隣では、小学校6年生から、こ

ういった歴史を学ぶ冊子などを作っていますよ」というご紹介がありましたので、この参考資料の裏表紙に掲載させていただきました。

その前のページをめくっていただきますと、前回の中村さんから資料の提供をいただいた「上毛かるた」を、もう1度載せさせていただきました。

その前のページには、山口県の萩市の明倫小学校の取組、吉田松陰の残した言葉の朗唱の資料、前回は机の上に置かせていただいた資料ですが、これももう1度印刷して置いています。このような資料も、審議の中で引用していただけたらと考えています。

もう1点補足で資料1を見ていただきたいのですが、論点1の中に少し小さい枠組みで「子どもたちの発達段階に応じた学校教育における郷土教育」ということでまとめておりますが、1回目、2回目の審議とも「小さいとき、特に小学生のときの郷土教育の重要性」に関して、よりご意見をいただいたのですが、もう少し成長して中学、高校となってから、どのような考え方でいったら良いのかのご意見が少し薄かったかと思っていますので、関連の資料を、この後また担当の方がご説明しますが、これについてもこの場でご意見をいただければと思っていますので、併せてよろしくお願ひします。以上です。

(座長)

これは、前回中村様がいらっしゃった時の、伊勢新聞の方に報道していただいた記事内容です。他の分科会も載っていますね。

(事務局)

伊勢新聞に了承をいただいて、コピーを参考としてお配りさせていただきました。また、ご覧ください。

(座長)

それでは第1回、第2回の議論が、ようやく目に見えてくるような形になってまいりました。資料1が議論の骨子案、資料2が具体的方策のイメージ等を掲載していただいたものです。

資料5のご説明を若干させていただきますと、資料5は審議のためのテーマで、基本はこれに沿って今日、議論を進めてまいりたいと思います。当然、審議を踏まえて骨子をまとめるにあたっては、追加意見、あるいは課題などがあるかと思ひますので、新たな論点、視点でのご意見をいただいても構いません。資料2の具体的な方策についても、ご提案を是非お願ひしたい。積極的なご発言をよろしくお願ひいたします。

進め方としては、資料1の論点1の内容には、議論全体のベース、横串のような大きな考え方、審議の方向性が出ています。それから2回の会議では、郷土教育の重要性について、多くのご意見をいただきました。今回はそれに加えて、国際的な視野から見た、特に中学校、高校段階の郷土教育の推進が抜けておりますので、その部分のご意見をお願ひしたいと思ひます。審議の順番としては、まず資料5、論点2の「地域資源や人材の活用」を審議していただいて、次に論点の3「教材コンテンツや情報発信」、最後に論点1の「子どもたちの発達段階に応じた学校における郷土教育の推進」、という順番でお願ひしたいと思ひます。4時過ぎぐらいまでを議論の目途とします。途中、適宜休憩を入れますが、積極的なご意見、ご質問をお願ひしたいので、よろしくお願ひします。

それでは論点の2から審議したいと思ひます。「地域資源や人材の活用」です。「具体的な課題として、他に考えられるものはあるかどうか」ということで、今まで出たご意見は「地域の施設等に学校などで体験訪問するためのバス等の手段の確保」が重要だというご意見がありました。「郷土教育に生かせる地域の資源としまして、他に考えられるものは何か」ということで、「今までは、博物館等の施設、有名人、歴史上の人物、伝統工芸品、史跡、無形の文化、例えば忍者、茶道など『道』文化、こういったものが地域資源としてある」というご意見をいただきました。それから、「期待できる地域の人材とはどういう人か」ということで、「多様な経験・能力を持つ退職者、絵や書道等の一芸を持つ方たち」こういった人材の活用。それから、「教職員に求められる具体的な資質とは何か」ということで、「子どもへの郷土教育の糸口としてどのようなものを持つべきなのか」というご意見をいただきました。これを含めて全体のご意見、ご質問を頂戴したいと思ひます。資料1、資料2を踏まえて、論点2の「地域資源や人材の活用」について、ご意見をいただきたいと思ひます。

(委員)

3.「例えば」とありますが、もし、これを茶道となった場合には、ちょっと訂正する必要があります。茶道が「地域ごとに特色や違いがある」わけではありません。一つの「道」ですので、大

筋が通っているはずで、表なら表千家の、裏千家は裏千家の、遠州は遠州、石州は石州、それぞれの流派、道に基づいてやっていますので、地域ごとの違いはありません。

それと、「同じ道の文化」とは、茶道だけではなく、華道、書道、県道、柔道になってくると思うのですが、「地域によって異なる文化に触れる」、ここの書き方も、これが一般社会に出ていった場合は、反対に「どういうことか」と尋ねられると思います。言いたいことは分かりますが、このように書いてしまう危険ですので、もう少し考えてください。

(長野総括)

誤解を招くということですね。

(座長)

先生方は何年で配置転換というか、転勤になるのですか。3、4年で換わるのですか。

(長野総括)

小中学校と高校で少し違うと思うのですが、小中学校の場合は、「最高8年までで換わりなさい」という共通認識があります。大体5、6年から7年ぐらいで換わる場合が多いかと思えます。逆に「3年間はなるべく同じ学校で頑張りなさい」というものもあります。

(座長)

教員の異動は市町村だけでなく、北勢からいきなり南勢に行く人もいるのではないですか。

(長野総括)

小中学校の場合ですと行政単位がありまして、例えば松阪地域ですと、松阪、飯南、多気、明和、大台、その範囲で動くことになります。その範囲から外の異動となると、基本的にはまたひとつ壁があるという感じになります。

(座長)

なぜ申し上げたかと言いますと、知らない地域から入ってきて、そこで一生懸命地域文化を勉強した先生が、別の所へ行ったら、また新しくその地域のことを勉強しなければいけないわけですね。三重県全体のことを知っているというのは前提ですが、せっかく地域に根ざした勉強をしたのに、また換わるといのも、なんかもったいないと思ったわけです。システムだからしょうがないですが。そういう意味では、ここに書いてある通り、赴任した先の市町の教育委員会がしっかりと文化とか、食文化、経済、歴史を含めて、研修で先生方にレクチャーしないと、新しいところへ行ったら、なかなか分からないですよ。私は松阪に20年ぐらい居ましたので、詳しいですけども、いきなり伊賀に行っても、本当に密着した歴史とか文化は分からないと思います。

(長野総括)

小中学校は最初、わりと遠くへ行く場合が多いです。そこで3年とか4年経って、本来の行政区へ戻りますと、そこからは動かないことになります。高校の場合は、遠くの学校に随分長く居る人も居ますね。

(事務局)

教科性もありますので。

(座長)

校長先生はどのようなのですか。人権教育もそうなのですが、一生懸命やる校長先生が居ると、先生方も一生懸命人権教育をやってくれます。トップが一生懸命頑張ると、皆さんついてくるんですよ。トップの方が郷土教育に造詣が深ければ、より一層先生方もついてくるのではないのでしょうか。いきなり替わってなかなか分からないと思いますので、校長先生のレクチャーはあるのですか。

(長野総括)

どちらかという管理職の場合、割と広域で動く可能性が高いです。でも新しいところへ行きますと、かえって異文化に触れて、新鮮な目で見られることもありますので、両方の面があると思います。

(座長)

逆に、子どもたちやそこに居る先生方に教えられることもあるのかも知れないですね。

(委員)

地域資源とは、三重県全体を指しのことか、県内各地域のことを指しているのか。その捉え方についてお尋ねします。

(長野総括)

広く捉えて、こう書かせていただいております。「発達段階に応じて」ということもありますけれども、基本的には三重県を考えてやっています。

(委員)

三重県の地域資源を国際的視点で説明する場合には、当然視野は三重県全体になります。しかし、地域資源の範囲は、幼稚園、小学校、中学校、高校に進むに従って、自分の住んでいる小さな地域から大きな地域へ、三重県全体へと広がる、という捉え方でよろしいのでしょうか。

(長野総括)

はい。

(座長)

地域は広くも捉えられるし、狭くも捉えられますね。

(田畑総括)

三重県全体で、それぞれ地域にいろいろなものがあるということで、それを地域資源という言い方で表現させていただいています。

(座長)

これを一般の方に出した時、「地域資源ってなんだ」と質問がくるのでしょうか。注釈をつけておく必要があるのでしょうか。

(田畑総括)

少しそこのところ、「地域資源とは県内にあるいろいろなもの」というような説明が必要かもしれませんね。

(事務局)

説明によって、あるいは読まれた方によって捉え方はいろいろとあると思います。近場の地域から、三重県としてという捉え方もあると思います。

(座長)

全体の大きな枠組みとして、一般の方が見た時に、概念として誤解とか招くような、大きく捉えたり、小さく捉えたりするようなことがあるのだったら、注釈をつけなければいけませんよね。最後の段階で注釈をつける言葉があるかもしれないですね。

(長野総括)

言葉の定義のようなものですね。

(田畑総括)

今、座長さんおっしゃったのは、「地域資源や人材の活用」とか「教材コンテンツや情報発信」という文章は、非常に簡潔にまとめてあるけれども、「この意味合いはなんだ」ということを、一般の方がお知りになる時に、これだけでは非常に分かりにくい。そこのところをよく説明をしないといけないということですね。

(座長)

それはこの分科会だけでなく、全体の会議でも出てくる話ですから。

(田畑総括)

はい。そうですね。

(委員)

「地域の資源」のなかには、食べ物などは含めない方が良いでしょうか。

(長野総括)

私は全部含まれると思っているのですけども。

(事務局)

地域資源とは非常に広い言い方で、「これが入ってこれが入らない」という明確な線引きはないと思います。例えば、食文化という捉え方でしたら、地場のもの、その地に伝わる食材は、当然地域資源になると思います。

(座長)

伝統料理とか食文化は論点の1にも書いてあるけど、「地域資源や人材の活用」で、郷土教育に対する地域資源に食べ物も入れておかなければいけないでしょうね。

(事務局)

ここでは、「食文化体験、実習とか宿泊体験とか、いろいろな学校教育の中で取り組めないか」というご意見だったので、敢えて論点1に書いたのですが、その意味で言いますと、お互いにいろいろな各論点へ再掲できるものばかりとも言えます。

(座長)

でも、この論点の2へも入れておいたらどうでしょう。私はどこかへ行くと必ず名産品を買って

きますよ。余談ですが、うちの息子が徳和小学校へ行ったときに、学校の先生が「赤い食べ物、何ですか」と訊いたら、子どもたちが「伊勢えび」と言ったそうです。大体全国はトマトとかりんごと答えるのですが、三重県の子どもは、冗談かもしれませんが「伊勢えび」と言ったから、びっくりして目が点になりました。子どもたちはやっぱり、三重県の名産品が伊勢えびと分かっているんですね。だから食べ物をここに入れておかなければいけない。私も「福島に何がありますか」と聞かれたら「桃と猪苗代湖しかありません」という話をします。まず「若松城」は出てきませんもの。皆さま方はどうです。東京に行ったときに、「三重県の名産品何ですか」と言われたら、多分「松阪肉」と言うんじゃないですか。

(長野総括)

多分そうですね。

(委員)

赤福。

(座長)

「伊賀上野城」とかは出てこない。やはり、食べ物がひとつコミュニケーションの大事なツールになる。委員がおっしゃったように、最初に出て来るのが名産品、食べ物ではないでしょうか。

(委員)

食べ物がすぐに頭に浮かぶので。

(田畑総括)

これは論点、切り口が違いますので、「こちらに挙げているから、こちらに載せられない」ということではありません。今、おっしゃったように、当然地域資源の中には当然食も入ってきますので、論点2へも載せることが可能です。ただ分かりやすいような形で表現した方が良いと思います。その辺りはまた、丁寧に整理したいと思います。

(長野総括)

基本的に、今まで出していたいただいた意見を整理しておりますので、どんどんそうやって付け加えていただければありがたいと思います。

(委員)

人材の活用ですけれども、例えば学校の先生方で、歴史とか地域の資源のことをすべて教えるというのは、かなり不可能に近いと思います。さきほど言われましたように、異動とかいろいろなことがありますので。そういったことに興味のある先生でしたら、いろいろ研究もして、覚えると思うのですけれども、そういった先生方ばかりが、その学校にいるということはないと思うのです。できれば、各市町の教育委員会なりに、スペシャリストに近い人を配置して、その人が各学校に教えるといった体制を考えておかないと、学校だけで「こういったことを教えなさい」というのはなかなか難しいですね。

それと、各地域には、お年寄りの人が中心になると思うのですが、歴史やいろんなことに詳しい方が、今は結構みえると思います。ただ、本当に高齢になっている方が多いので、早くそういった方の知識を後世に伝えていかないといけないのではないかという気がします。もう歩くのが難しいような80代の人でも、結構詳しい人が多い。それを僕らの世代がなかなか伝えてもらっていない、自分の地域の良さを知らないことが多いです。今そういうことが一番大事な時期なのではないかという気がします。

(座長)

今、スクールカウンセラーの方、巡回していますよね。それと同じように、郷土教育に関して学校を巡回する専門家として、スクールなんかとかというのは、どうでしょうか。できるかどうかは別として、そういう提言はどうでしょうか。

(長野総括)

人材バンクのような感じですか。その道でよく伝えることができる方というか。

(座長)

イメージとして、そういうシステムを作ってはどうでしょう。

(委員)

人材バンクはありますよね。

(長野総括)

「三重の人蔵」というのがあったり、教員のOBでやっているものとか、他にもいろいろあるはずですよ。

(委員)

でも、その中で「大丈夫」と思う人、合っていないものもあります。必ずしも良いとは限らないので、きちっとそれを見極めないといけないと思います。

(委員)

各地域にそういう人材が居るはずですよ。何年前に「総合的な学習の時間」ができた時には、各地域で、ボランティアで教えてくれる方々を募る方法がかなりできていたと思うのですが、最近、あまり聞かなくなりました。みなさん疲れてきたのかな、という気がします。市町村合併が始まる前は、かなり充実していたような気がするのですが、あれでこけてしまったのかと思います。

(長野総括)

行政単位が広がって、遠くなったということでしょうか。昭和一桁の方は、例えばわらで縄になって、子どもと綱引きしたりできたけども、もう我々の年代になると自分で縄などになったことがないのでできません。世の中も変わりつつあるということと、両方あるのかと思います。

(座長)

今回の震災で、防災コーディネーターの方が非常に活躍されたという話を聞きました。三重県が養成した防災コーディネーターの、自主的な判断で命が助かった方たちもたくさんいらっしゃったのです。そういう意味では、県が主導を持って、郷土教育のリーダーを養成するようなシステムができないのかと思います。できるかどうかは別として、全国に先駆けてそういった方向性もひとつ考えておくのはどうでしょうか。退職された方の人材バンクとか。防災コーディネーターも、自分で勝手にコーディネーターとは言えないですよ。研修か何かを受けなければいけないでしょう。三重県が育成した防災コーディネーターの方々が、地元に戻って、自分たちの判断で助かったところもあるという報道がされていました。あの方たちが牽引となって人の命を救ったというのは、非常に大きいと思います。防災コーディネーターを育成したというのは、三重県は立派だと思います。

(委員)

「総合的な学習の時間」ができたときに、お茶の得意な人、お華の得意な人、着付けの人とか、絵手紙とか、いろいろな特技のある人10人ぐらいで、学校に教えに行くサークルを作って、一期一会の「一期の会」という名前にしました。鳥羽市内の小学校、中学校へ、「こんなサークルがありますけど、どうですか」と声を掛けさせてもらって、10年ぐらい続いています。毎年しているのは鳥羽東中学校だけで、あとは学校から「時間がありませんから」と断ってきます。鳥羽東も1年、2年、3年と必ずやっていたけど、今は1年だけです。授業時間が足りなくなるので、そこまでまわらないという感じです。そのものの時間も少なくなってきたのに、私たちが「行きます」というわけにはいかないし、「こういう学習もできますよ」ということを言いに行くのも、また大変なことで、その折り合いが必要なのではないかと思います。私たちが行った時、子どもたちは喜んでしてくれますけど。ボランティアで、そういう活動をしています。

(座長)

今、おっしゃったのは、授業の中でやる郷土教育、教材コンテンツ、どういったものになるのでしょうか。公民とか歴史、社会の中で関わったのですか。

(委員)

「総合的な学習の時間」の中で、「どうですか」と声を掛けさせてもらいました。「そういうのもあったら良いな」という声がありましたので、「そしたら作ろうか」ということになって、作りました。鳥羽市内の12の学校へ、「こういうコースができますよ」と持って行った中で、最初やらせていただいたのは3校だけでした。やはり学校の姿勢、校長先生の姿勢で違ってきます。

(座長)

私は「調理実習を含めて、食文化で郷土教育ができるのではないか」という話をしたのですが、これを見ると「教材コンテンツや情報発信」でまとめてもらっています。これ総合学習の中で郷土教育をやられたという話を伺ったのですが、社会とかでもやっているのですか。

(長野総括)

すべての教科でやっています。

(委員)

もう一度聞かせてください。学校はこの郷土教育をどこでしたいと考えているのですか。授業の中か、授業以外か。多分、「両方と」おっしゃると思うのですが。やはり子どもへの負担ということを見ると、どこでやるかによって、中身が違ってくるような気がします。

(長野総括)

今、お配りした資料は、論点1の時にお話しをしようと思っていたのですが、今のお話しとも関わってきますので、少し説明をさせていただきます。

「総合的な学習の時間」は、子どもたちが課題を見つけて進めていくということで、地域のことを勉強することもあるので、できることはたくさんあると思います。ですけれども、「もともと各教科の教科教育の中にも、これだけある」ということをお知らせしたいと思い、資料を作ってみました。これは三重県で来年採択される教科書から取ってみました。

まず1ページが小学校の3、4年生です。3、4年生は上下2冊の教科書を、2年間にわたって使います。教師はそれを自分でアレンジしながら使うこともできます。1、2年生では、学校の周り、自分の町内ぐらいのことです。それが、3年生になると市、町まで広がってきます。4年生ぐらいになってくると、「都道府県を調べよう」ということになってきます。例えば、地域によっては「井戸掘りの技術」とか、松阪でしたら「ため池を作った」とか、地域のことを調べる活動が入ってきます。「昔の道具を使ってみよう」とか、「学芸員の人の話を聞こう」とか、「調べたことをまとめよう」ということが、社会の教科書では出てきます。

2ページをご覧ください。「先人の働きを紙芝居にまとめよう」ということも、出てきます。3、4年生の「私たちの県の様子」の中では、神戸市などは世界と繋がっていますので、「世界と繋がる神戸市」とか、「防災の街づくり」についても学んでいきます。この教科書では、この程度のことをもう3、4年生でやるようになっています。

次3ページをご覧ください。5年生、6年生になりますと、「世界の中の日本」というところまで学習が広がってきます。5年生の下になると、日本の国土の様子について学んで、「日本紹介ポスターを作ろう」とか、「観光ガイドを作ろう」とか、「森林かるたを作る」とか、「環境レポートを作ろう」ということもあります。

4ページにいきますと、6年生は歴史という縦軸にも合わせて、学んでいこうということになってきます。教科書の冒頭には、「図書館とかいろいろな博物館で調べてみよう」とか、「学芸員の方に訊いてみよう」とか書いてあります。「文化財の見方」や「熊野古道が世界遺産になるまで」というようなことも、教科書に掲載されています。「文化を体験してみよう」ということがあって、「水墨画、茶の湯、実際にやってみよう」ということがあります。ですから、「総合的な学習の時間」でなくても、いろいろな教科の中でも郷土教育に関する内容が出てきます。

5ページをご覧ください。6年生の教科書では、「赤穂の塩作り」などいろいろな文化が出てきますし、「それぞれ地域のことを調べていこう」という学習をします。「人物カードや紙芝居を作ってみよう」とか、「歴史新聞を作ろう」というような内容もあります。

次のページをご覧ください。これは小学校理科に「地域の資料集」というページがあって、「地域の科学館や博物館を利用しよう」とか、6年生では三重県伊賀市の「田螺の化石」のことが出ています。それから、理科の題材のとして、地層のでき方を学ぶ中で、安政・南海地震の津波から救った「稲叢の火」の例も出ています。そういうことがあるので、「地域のことを調べよう」ということが、理科の教科書で触れられています。

次、ご覧ください。1ページは中学校の歴史、公民のところを調べてみました。中学校の地理ですと、「日本の文化からアジアを見る」とか、「世界と比べた日本の特色」というところへ入ってきます。公民ですと、「文化的なところで世界と比べる」、文化の多様性とか、世界の中の日本というところへ広がっていきます。小学校6年生で世界にもちょっと広がり出すけども、中学校で本格的に世界の個々を比較することになります。

2ページは歴史です。中学校の歴史では「地域調べに出かけよう」ということがあります。小学校での学習をさらに深めていこうということになります。この辺ですと、「名古屋市の豊田佐吉と近代産業」ということが出ていますし、空襲の例は津の話もつながってくると思います。

たまかなところを説明させていただきましたけれども、社会を中心にそのような流れになっていて、それに加えて生活科では、より身近なところに題材を得て、課題を自分で持ってそれを解決していくことになっています。以上説明をさせていただきました。

(座長)

それでは休憩をはさんで、論点3と論点1、まとめて話してもよろしいですね。教材コンテンツと情報発信について、ご意見が少ないようですので、含めてご意見を頂戴することといたしましょう。では34分頃まで休憩いたしましょう。

(15時24分休憩)

(15時33分再開)

(座長)

それでは、再開いたします。

審議順の2の教材「三重の文化」の活用方法、「美し国かるた」、「本物文化体験」、「情報発信」、メディア等を活用した情報発信、それから、先ほど審議順の3、「子どもたちの発達段階に応じた、学校における郷土教育の推進」のご説明ありましたので、それを含めてフリートーキングいたしましょう。各委員の方からのご意見が論点2、論点3のどこに当たるか、その振り分けはお任せします。最後に、論点1の「国際的視点から見た、特に中学・高校段階における郷土教育の推進」も、途中でご説明をお願いします。

「美し国かるた」については、英文、欧文の活用という、制作コンセプトのご意見出ました。情報発信については「双方向、多方向」がひとつのポイントですが、「美し国かるた」は双方向、多方向で使えますね。それから、前回中村さんにご意見いただいたように、答えをすぐ出すのではなく事後に回す、というのも一つの双方向ですね。一方的に答えを出すのではなくて、事後まで議論させるという方法は、とかく大学院の学生は、辞書を調べれば、本を読めば分かることを必ず聞いてきます。「私たちは辞書じゃないから、ちょっと考えてから来なさいと自分たちが調べた上で聞きなさい」と言います。勉強させる方法としては、意見を聞いて答えを求める、自分で考えさせるということも、一つの双方向のパターンではないかと思えます。

多方向はどうでしょうね。郷土教育について、先生方が子どもたちから逆に教えられることはあるのでしょうか。

(事務局)

授業の中で、教師が意図していた以上に子どもが気づく、学校の郷土教育の中でも、教師が気づく以上に子どもが気づいたりとか、教師が教えられることは、いつもあります。

(座長)

先生がそれを自分だけで止めてしまうのは、何かもったいない気がします。他の先生方と情報共有をする、何かうまい方法はないでしょうか。

(事務局)

普通は担任の先生がその教科の授業をするのだけでも、「これはみんなで研究しましょう」ということで一緒に地域の教材研究をしたり、地域の人や物についての研究を一緒に地域を歩いてやったりして、その中で「こういう生き方を学ばせた」とか、「こういう目の付けどころ」、あるいは「こういう発見のさせ方をさせた」ということを、学校の中で共有しながら研究をすれば、全体のものになっていきます。

(座長)

先ほどの総合学習で参画されたお話は、一人の先生の授業ですか。複数の先生方の授業ですか。

(委員)

学年全部です。学年主任の先生が窓口で、意見をまとめて「今年もしましょう」ということで、時間数などを相談します。

(座長)

先生方は情報共有できていますね。

(委員)

私たちの希望としては、「選択は子どもたちの好きなようにさせてください。ここは何人、ここは何人と、先生方で生徒を分けることはしないでください。多ければ多いように対応しますから」とお願いして、いつもやっています。ですから、伊勢型紙とか、希望者が少ないものもありますが、それはそれでやっています。

(座長)

そうすると、子どもたちはどこかに関わりを持つんですね。

(委員)

欠席しない限りは、みんなどこか自分の好きなところへ行きます。それは鳥羽市内の学校がみんなやっているわけではありません。やってくれるところだけです。

(座長)

それはボランティアですか。

(委員)

もちろんそうです。旅費も何もありません。

(座長)

最後に「メディア活用等も含めて」とありますが、これは「教育委員会が積極的に情報を流して、マスメディアの方に取り上げていただきたい」という意味があるのですか。

(長野総括)

この「メディア活用」というのは、マスメディアという意味では書いてありません。

(事務局)

情報機器という意味で、書かせていただきました。

(座長)

教育委員会は、例えば「こういった体験学習をしています」とか、マスメディアの方たちに積極的に流しているのですか。

今日の会議はプレスリリースしていますよね。だからマスメディアの方がいらっしゃるのですね。ある意味、教育委員会がいろいろな情報を提供すれば、マスメディアの方も取り上げていただくのではないのでしょうか。新聞は子どもたちには分からないか。

(長野総括)

結構影響力は大きくて、地方新聞などに資料提供をしていますと、こまめに取材に来ていただいて、それを子どもたちも保護者も喜びます。

(座長)

私も喜びましたが、幼稚園とかの記事が出てくると保護者が喜んで、逆に子どもたちに「こういうのがあるの」と質問したりします。子どもが新聞を読まなくても、保護者の目に触れると、地域のことがよく分かるということもあると思います。

(長野総括)

発信をどんどんした方が良いというお考えですね。

(座長)

発信を一所懸命していただければという要望です。取捨選択するのはマスメディアの方ですが、発信しない限りは伝わりませんので。

(事務局)

ケーブルテレビなどは、よく学校取材が行われます。三重県のケーブルテレビ加入率はかなり高いので、見ている方が多いと思います。そういったところは情報発信していこうかと思えます。

(座長)

地元の保護者は、やっぱり見ていて嬉しいですよ。聞きませんか。

(委員)

紀南高校はコミュニティースクールのこともあって、いろんな活動する時に、必ず新聞社なりに連絡して、町おこしなどはよく載せてもらっています。載せてもらった記事を張り出しています。評価してもらえることで、生徒も自信がつかますし、喜びます。次につながっていくことにもなりますし、すごく成長します。そういう意味で、メディアはありがたいですね。

(座長)

間接的に郷土教育につながるのではないかな。マスコミの方をお願いして、情報発信するののも一つの方法ではないかと思えます。

(長野総括)

ここで書かせていただいたのは、例えば中学生とか高校生がどこかへ取材に行き、それを自分でDVDにまとめて小学校に紹介に行くとか、そういうことが発展的にできたらという思いで、提案させていただきました。

(委員)

資料1に示されているように、「子どもたちのために郷土教育の土台とすべき考え方」の一つに、「一生にわたって自身の精神的支柱、心の拠り所となる郷土への理解・愛着を深める」という、素晴らしい理念というべき考え方が掲げられています。

子どもたちへの郷土教育をこういう観点からみると、まず子どもたちは郷土の文化との出会いから始まります。幼稚園や学校などの教育を通して、また、家族や地域の方々との触れ合いや教育の中から、郷土文化とのよき出会いに恵まれることが、まず大事だと思います。

次はそのような出会いの中から、いかに郷土文化に興味を持てるようになるかということだと思

います。興味が持てないと知識だけに終わってしまうかもしれないので、郷土文化に触れる教育を受ける中で、自分にとって興味の持てるものを是非見つけて欲しいと思います。

さらに郷土文化への関心や興味を継続していくことが大切だと思います。郷土文化を見学、体験、調査、研究、発表などを行うことによって、心の中で温め育てていってほしいと思います。郷土文化への関心や興味を小さい時から持ち続けていく中に、郷土への理解・愛着・誇りが自然に育っていくものだと思います。

(委員)

今のお話を聞きながら、これを予習して読んでいた時に、「心の拠りどころになれば良いな」とか、「自信を持って郷土を語れることもすごく大事だな」と思いながら、何か物足りない気持ちで読んでいたのですが、それが何だったのか気がつきました。三重のこと、自分の身の周りの郷土の良さを知識として知っていくことが、心の拠り所となっていくように郷土教育をすれば良いと、納得しながら考えていました。

郷土教育を推進して行く中で、知識として頭の中に入れ、郷土を語れるぐらいの知識を持つことが、心の拠りどころとなるのですが、もう一方で人とつながることの楽しさが、この郷土教育の大事な部分ではないかと思いました。郷土を学んでいく中で、「ああ、こんなところすごいよね」と言って隣の子や先生と共感し合いながら、人と人とがつながっていく。高校生ぐらいになったら、自分の身の周りではない、ちょっと遠いところにも興味をもって、追及し探求していくと、違う地域の学生とも共感し合って意気投合して、「ああ、やっぱり三重ってすごいよね」と、人とのつながりが広がっていく。それが心の拠り所になっていくのではないかと思います。知識が増えていくから、郷土を語れるぐらいの知識が体の中に染みこんでいくから自信がついて、心の拠り所になるというよりも、人とつながっていくことが楽しくて、ということが、大事な部分ではないかと思いました。

論点1に関わるかもしれませんが、郷土教育は、小学校、中学校での教科カリキュラムに組み込める時間がどれだけあるか、その教科の時間数の中でどのように割り振って取り組んでいっていただくのかと思いました。高校ぐらいになったら受験のこともあるので、多くの時間数は、多分割けないだろうから、クラブ活動ぐらいになるのかと思いました。クラブ活動を通してボランティアガイドを担当してみたり、そんなことをして「実際の世の中で自分たちの活動がこんなに役に立って」とか、社会とつながっている体験、醍醐味を感じたりすると、すごく興味も膨らんで、次に続いていくのではないかと想像しました。そういう進み方ができたらすてきではないかと考えました。

(座長)

後者はアイデンティティーでしょうね。外国へ行って違う文化に触れると、日本が懐かしいなと思うのですが、今、「人と人のつながりが重要である。心の拠りどころとなる郷土教育の目的ではないか」という、非常に重要なご意見をいただきました。

それでは「国際的な視野からみた、特に中学・高校段階における郷土教育の推進」についても、議論しておかなくてはいけないので、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

「参考資料」のスタンプが押してある資料があるのですが、その4ページに「国際化・グローバル化に対応した郷土教育について」ということで、こちらについて改めて担当から内容を説明させていただきます。

(事務局)

「国際化・グローバル化に対応した郷土教育について」ということで、そこの「基本的な考え方」にあります「国際化・グローバル化や高度情報化社会の進展に対応できる人材の育成を目指し、英語コミュニケーション能力や情報活用能力の育成等を図る」という視点があります。取組の現状の糸口になるような実践例ということで挙げてありますが、「市町の教育委員会や大学と連携した、外国の姉妹都市との交流」。これは市として外国のある都市と姉妹提携をしているのを利用している例ですが、あるいは、「国際理解教育の一環として、異文化について学び、自国の文化を発信する取組」は、現場でもあちこちで行われています。

具体的な中身としては、例えば小学校の場合ですと、外国語活動の時間の発展的な内容として、ウィンドウズが入っているパソコンには、元々「ムービーメーカー」という素人でもできるような、使いやすい、子どもでもできるソフトがありますが、それを教材づくりに取り入れています。それは大学の先生やALTの支援を得ながら、日本のスポーツや昔話のアニメを子どもたちが選んで、

それを英語で紹介するビデオレターを作成して、ディスクに焼いて外国の児童生徒に送り、それに対して向こうからも送ってもらって交換して、というようなことをやっている事例が1つ目の“・”です。

(事務局)

2つ目の“・”の高校はですが、高等学校においては、外国の学校と姉妹校提携を結び、国際教育の一環として、各国の文化について学んだり、自国の文化を発信したりする取組を挙げてあります。姉妹校提携を結ぶのは、そう簡単にできるわけではないですが、県立高校でも数校は外国の学校と提携を結んでいます。何人かが姉妹校へ行ってホームステイをしたり、また、外国からこちらへやってきてホームステイをしたりして、交流を深めていることがあります。こういった機会を利用しながら、自国の文化、特に郷土教育という観点では、三重の文化を発信したりすることができれば、ということで取り組んでいます。また、姉妹校提携だけでなく、単発で外国から県内の高校にやってくる場合もありますので、そこで体験的に書道などをやっている事例も、年間いくつかあります。こういった機会を通じて郷土のことを発信していくこともやっています。

今後考えられる取組展開についてですが、外国語や英語の授業、英語や国際交流にかかわる部活動等における多岐の活動ということで、一例として挙げさせてもらっています。①ALTや留学生に地域について英語で紹介するような活動、②地元の観光地等について紹介するウェブページの英語版を作成する活動、③外国の生徒と英語でEメールを交換する過程で、郷土について英語で発信する活動など、ということで取り上げさせていただいています。高校生ぐらいになってきますと、すぐに社会に出て行くとか、大学のような高等教育機関へ進んでということになってきますので、こういった活動の中でより内容を深めて、英語の能力も高めながら向上していくことが大事になってきます。その中で自分たちの郷土の学習を深めて、それを外国の方に伝えていくことで発展させていけると思っていますので、その点は大事なことではないかと思えます。以上です。

(委員)

これは非常に大事なことだと思います。本当に立派な計画で、非常に良いことだと思います。中学生や小学校上級で外国人と触れることは、すごく大事だと思います。私は年に1回ぐらい、ホームステイを取ったりしています。その外国の人が地区の小学校へ行くと、日本の子どもに歓待されて、すごく喜んで帰ってこられます。そういうところで、外国人と片言で良いですから接触することが、日本人は遠慮しがちになりますが、その子の外国人に対する心を解放してくことになると思います。また、英語に目覚めることにもなって、すごく良いことだと思います。できるだけこういうことに触れる教育を上げていただいたら、本当に良いのではないかと思います。大きくなれば、また難しいことをちゃんとやれると思いますので、よろしくお願ひしたいです。

(座長)

ALTの方たちは、自分の故郷のことを英語で語ったりして、子どもたちに教えているのでしょうか。

(長野総括)

それはどんどんやるように言っていますし、しています。私の知っている方は、オーストラリアのことについて、いろいろなものや「オーストラリアセット」というのを持ってきて、教室で紹介してくれています。子どもたちはとても興味深く学んでいます。

(座長)

子どもたちも日本語ではなくて英語ですか。

(長野総括)

とてもびっくりすることですが、小学校3年生以降にALTとの接触を始めると、子どもたちはカタカナでしゃべります。ところが、小学校1年生から接触をすると英語をしゃべります。小さい子は、本当に同じ言葉を同じ発音でしゃべります。それが段々日本語の力が付いてきて固まってくると、たまの接触ではもう難しいということはありません。

(座長)

日本にいるブラジルやペルーの方たちとはどうなのでしょう。

(長野総括)

地域に住んでみえる方に学校に来ていただいて、食文化の体験などいろいろな行事で組んでいます。

(事務局)

それぞれの国のお母さんたちに、家庭料理を授業で教えてもらったりする取組は、たくさんして

います。

(座長)

それも異文化、国際交流になりますね。日本国内に居る外国の人たちと、外から来た外国の人たちとの関係でも、教育を捉える必要があるのかもしれないね。

(長野総括)

いろいろな面で、日本にみえる外国の方は我々にとっては財産ですし、普通に生活していたらあまり関わりがないので、教育の中で関わりを作っていきたいと思います。

(座長)

小学校にはALTは入って来ないのですか。

(長野総括)

中学校中心ですけれども、小学校も外国語活動の時間が始まりましたので、ALTは回ってくることがあります。

(委員)

今、1年生から英語を勉強すると、自然に話ができるということでしたが、ALTの方は何年生からつけるのですか。

(長野総括)

市町によって高学年に集中的に配置しているところとか、1年生から満遍なくやっているところとか、いろいろです。

(委員)

1年生からやった方が良いということですか。

(長野総括)

私の経験から言うと、全然違います。はっきりしています。

(座長)

それなら幼稚園からやった方が良いのではないですか。

(委員)

英語教育は日本語が喋れるようになってからの方が良いと、以前聞いたことがあります。専門家ではありませんので、何歳から英語教育を始めたらいいかは解りません。

(座長)

幼稚園でも今は英語を話す機会があるのですか。

(委員)

四日市も年に3回か4回はALTに関わっていただいています。ありがたいです。

(座長)

語学の能力向上と郷土教育を含めて国際理解教育をするということでしょうか。小学校、幼稚園は英語に触れるだけですか。

(長野総括)

小学校では「外国語活動」となっていますので、成績もつけない形です。

(座長)

さきほどの話で、「人と人のつながり」ということでしたが、英語も、文法を学習しても全然おもしろくないですよ。やはり「食事はどうだ、こうだ」と話をすると、つながりができます。歴史もそうですが、最初人と話をするのに食文化などのきっかけがあると、人と人のつながりができます。

(長野総括)

個人的な意見として、週に1回英語の授業をしても、英語がしゃべれるようになるとは全く思っていない。でも、英語活動は絶対に必要だと思います。なぜかという、座長さんがおっしゃるように握手をして話をして通じたなどの異文化体験があると、大きくなったときにすごく強いと思います。今までの教育では、中学校へ行ってから初めて英語遊びとして、「コミュニケーションでじゃんけんをしよう」とか、とても幼稚なことをやっていました。それは本来小学校でしておくべきことであって、中学校になったら、英語を使って外国へ手紙を書いてみるとか、高校段階になったら自分たちで英語のコンテンツを作って小学校へ行って活動するとか、そういうことができればと思います。

(座長)

外国の人たちは、お祭りとかに積極的に参加しますね。地元で何か行事あると、非常に興味を持って熱心に参加してくれます。興味があるから日本に来たのかもしれませんが。

(委員)

知り合いの、一緒にサークルをやっているまだ20代の女の子ですけど、英語が全く話せないし教員免許も持ってないのに、アラスカに日本語を教えに行くと言って、1年間行った子がいます。最初、全然英語が分からなかったけど、なんとか言ったと言っていました。それから、去年、またアメリカの西海岸に、ベビーシッターで1年間行っていました。結構べらべらしゃべれるようになっていました。

その彼女が言うには、外国の人からは日本がすごく尊敬されていて、「それを分らない自分が恥ずかしかった」ということをよく言っていました。アメリカの人は、もちろん自分とこのこともすごく気に入って、自信を持っていて、でも、日本のことも尊敬していると話してくれたということです。日本人は自分の身の周りのことがあまり分からなくて、周りの方が却ってよく知っているということがあると思いました。

(長野総括)

教科書もそういう観点で作られています。自分の郷土を知らないと外国も尊敬できない。「世界の中の日本」とか、「日本の中の三重県」ということを大事にしています。

(委員)

「外国の方が日本の私たちをどう見とるか」というのも、教える必要があると思います。フランスで地下鉄に乗っていたら、「日本人か」と言われました。外国の人が日本人をすごく敬愛して見ていることも、日本の子どもたちに教えていく必要があると思いました。プライドを持ちながら外国の方と接することが大事だと思います。

(座長)

あと、よろしいでしょうか。今までの議論の骨子をまとめたいと思いますので、10分程度お時間をいただいてまとめますが、よろしいでしょうか。それでは中座させていただきます。委員の方は、10分ほど休憩してください。

(16時18分休憩)

(16時24分再開)

(座長)

では、今日の総括という形でまとめましたので、ご確認いただきたいと思います。

(長野総括)

最初、『『地域資源』の捉え方をきちっと定義をしていかななくてはいけない』ということがございました。それは「発達段階や場合によって違ってくるであろう」というようなお話もいただいたと思います。

2番目に、やはりなんと言っても「地域と言えば食文化だろう」ということで、三重県で赤いものと言ったら「伊勢エビ」だということで、「赤福」という話もありました。

3番目に、子どもに郷土教育をどのように教えていくか、「体制づくりが必要だ」というご意見をいただきました。

そのつながりで4点目ですが、伝統やいろいろなものを伝えている方が段々亡くなっていく中で、「県としてスペシャリストの人材養成が必要なのではないか」ということがございました。

それから5番目として、学校の中でいろいろな取組をしますが、クラス単位になってしまったり、先生が代わるともうだめになってしまったり、学校によって受入態勢が違うということから、「学校の中で、あるいは地域の学校の横のつながりも含めて、情報共有が必要でないか」ということがありました。

6点目に、例えば学校で何かしたら、それを地域へ発信していくなど、「地域を巻き込んでいくことによって家庭にも分かってくることが大事である」ということでした。その中で、ミニコミ誌への投稿であるとか、ケーブルテレビへ出るということは、とても嬉しいことなので、「マスメディアにも協力をいただくようなことも発信していきなさい」というご意見もいただきました。

次に、「郷土教育の土台とすべき考え方として、心の拠り所となる」ということについて、「子どもたちの興味を継続させていく必要がある」というご意見をいただいて、その中で「人とのつながりがとても大事ではないか」ということ、「知識としてだけではなく、人と何かを共有することの大切さは、社会とのつながりにも発展していくのではないか」というご意見をいただきました。

最後に、「国際的な視野」についても、いろいろお話いただいたのですが、「なるべく早い時点か

ら外国の方や異文化と触れる機会が必要ではないか。「発達段階に応じて、日本の文化も理解をしながら発信もする」。「相手の文化も理解するには、郷土教育で日本人としてのいろいろなことをきちんとやっていく必要がある」という、大変中身の濃いご意見をいただきました。項目だけ押さえさせていただきます。

(座 長)

最初にお話のあった茶道、華道の件は、直していただけるのでしょうか。

(長野総括)

ご意見を出していただいた委員の思いもおありかと思しますので、確認をさせていただいて、検討させていただきます。

(委 員)

「道」の付くものが郷土教育に当たるのかどうか、そこも根本から考える必要があるのではないかと思います。それが郷土教育に当てはまるのか、重たいのではないかという気がします。

(事務局)

ご発言のニュアンスとしては、各地域の文化的なものの中の一つとして「道」を取り上げられたように記憶しています。「茶道」という一つの厳密な「道」という捉え方でおっしゃったのではないように記憶していますので、ご本人も含めて確認したいと思います。

(長野総括)

専門的にしてみえる方がそう言われるということは、かなり違和感を持たれたと受け止めさせていただきます。

(座 長)

グローバルな視点で言ったら、華道、茶道、柔道は日本の郷土教育になるかもしれませんが、県や市町村レベルで見ると、「道」は郷土教育に含まれるかどうか、重なり合う部分があるので違和感を持たれるのかもしれないですね。

(委 員)

郷土教育のところで、「子どもたちの興味を継続していくことが大切である」という意味の表現をしましたが、これは、子どもたち自身が自発的に取り組むことによって、郷土文化への興味を継続してほしいということです。

(委 員)

そうやって続けていくのはやはり「道」だと私は思います。例えば4月10日に一つのお祭りがある。そこで行われる行事を毎日継続できるかと言ったら、できません。でも、その行事そのものは、郷土教育に値する文化です。継続していこうと思ったら、「道」というのが落ち着く答えだと思います。

(座 長)

お祭りは準備も大変で、当日突然出るわけではないから、その準備が道ですね。

(委 員)

祭りに携わる人は毎日ですが、参加する人は当日だけになります。

(座 長)

祭りは、動的に言うと1年間の準備から始まって、祭りがあって、終わったら片付けで、来年に向けてまた準備が始まってという「道」ですね。多分それが継続して自発的にそれができるというのは、長い道ということかと思えます。

(事務局)

最後、事務連絡をさせていただきます。

資料6の今後のスケジュール表を見ていただけますでしょうか。今後は、今日いただいたご意見も含めて、この第3分科会としての「議論の骨子案」をまとめさせていただきます。また、後日、皆さまにお送りいたしますので、確認いただいて、10月の20日を予定させていただいている第2回の全体会議に出させていただきます。ここではテーマ横断で各委員の皆さま方からご意見をいただきますので、そこから出た意見も補足して足す形で、最終的な各分科会の「議論の骨子」をまとめていただきたいと思います。その作業を次の第4回、11月2日の第3分科会にさせていただきます。この第4回をもって分科会は終わらせていただく予定となっています。

それ以降は12月から年明けにかけて、全体会議の中で三重県教育改革推進会議としてのご議論を集約させていただくこととなります。よろしくお願いたします。

それにあたりまして、日程調整票を置かせていただきました。まだ、ご提出いただけていない方は、

この後いただけましたら取りまとめをさせていただきますので、よろしく願いいたします。連絡
以上でございます。

(長野総括)

皆川座長、どうもありがとうございました。今、連絡にもありましたように、10月20日に向けてこれまでの審議をまとめてまいりたいと思います。

これをもちまして、平成23年度教育改革推進会議、第3回の第3分科会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

(閉 議 16時32分)